



▼日時 10月23日(日)
 ※10月21日(金)までに事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。
 ▼実施内容 ① マイナンバーカードの交付
 ② マイナンバーカードの交付申請に必要な写真撮影等のサポート
 ▼問い合わせ先 住民課 総合窓口係
 ☎ 91255

令和4年10月から、療育手帳はマイナンバーによる情報連携が可能になりました。
 それに伴い、療育手帳の交付申請をする際にマイナンバーを記入していた多くこととなります。
 療育手帳に記載されている情報(住所・氏名など)が現在のものと違っていると、マイナンバーを使う情報連携が行えない場合がありますので、変更手続きがお済みでない方は、お早めに健康福祉課福祉人権係でお手続きください。
 ▼問い合わせ先 健康福祉課 福祉人権係
 ☎ 91288

ストレッツチ、筋力トレーニングなど、自宅でも可能な運動を健康運動指導士が紹介します。楽しみながら、運動不足の解消、生活改善を目指してみませんか？
 ▼対象 町内在住の40歳～69歳の方(初回参加に限る)
 ▼定員 先着20名
 ▼日程 12月1日から1月26日までの木曜日(全8回)
 ▼時間 午前9時30分～11時30分
 ▼場所 上三川いきいきプラザ
 ▼費用 550円(運動で使うゴムバンド代)
 ▼申込締切 11月24日(木)
 ▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係
 ☎ 91333

健康マイレージの参加者は、記念品としてクオカードや商品券などがもらえるほか、抽選でかみのかわブランドが当たります。チャレンジシートを手に入れて、今日から挑戦しましょう！
 チャレンジシートは公共施設で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
 ▼抽選品 上三川産 とちおとめジャムと梨ジャムセット 40名
 ※抽選は3月に実施し、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。
 ▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係
 ☎ 91333



ご相談は、無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。
 ▼問い合わせ先 総務省栃木行政監視行政相談センター
 ☎ 028(634)4680

お知らせ版

マイナンバーカードの休日交付と申請サポートのお知らせ※予約制

療育手帳のマイナンバーによる情報連携が始まります

今月の納期
納期限10月31日(月)

| | |
|------------|-----|
| 町県民税 | 第3期 |
| 国民健康保険税 | 第4期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第4期 |

今月の休日納税相談
 日時 = 10月30日(日) 午前8時30分～正午
 場所 = 1階 税務課窓口
 ※口座振替の届出も受付しています。(ゆうちょ以外の指定金融機関)
 連絡先 = 税務課 納税係
 ☎ 56 9121

困ったら一人で悩まず 行政相談
 総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を実施しています。令和4年度の行政相談週間は、10月17日(月)～23日(日)です。
 行政相談は、道路や公共施設、役所の手続、医療保険や年金、雇用、社会福祉など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。
 町では、藤田猛さんと生田弘美さんが行政相談委員として活動しています。

町営住宅入居者募集

▶募集住宅＝

| | | |
|--------------|---------------------|----|
| 下町第二 町営住宅 | 3DK(平成元年築) 2階の部屋 | 1戸 |
|--------------|---------------------|----|

▶受付期間＝10月3日(月)～14日(金)
(土日祝日を除く)

▶家賃＝入居者の年収等により決まります。

▶入居可能日＝翌月1日からになります。

▶問い合わせ先＝建築課 住宅係

☎(56) 9145

10月は「骨髄バンク
推進月間」です

骨髄移植は白血病など
に対する有効な治療法で
すが、骨髄などの提供者
(ドナー)が必要です。

患者さんに移植の機会
が確保されるよう、骨髄バ
ンクへの登録のご協力を
お願いします。

なお、町では「骨髄移植
ドナー支援事業」を実施し
ています。

▼問い合わせ先

健康福祉課 成人健康係
☎(56) 9133

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利
用で、暮らしやすい環境づ
くりを推進しましょう。

【大規模な土地取引には届
出が必要です】

一定面積以上の土地に
ついて、売買などの取引を
行った場合に、国土利用計
画法に基づきその利用目
的などの届出が必要です。

▼届出の必要な面積

【市街化区域】
2,000㎡以上
【市街化区域外】
5,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が
届出の必要な面積以上と
なる場合(一団の土地)に
は、個々の契約ごとに届出
が必要です。

▼届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲
渡、営業譲渡、譲渡担保、権
利金等の一時金を伴う地
上権、賃借権の設定、譲渡
など

▼届出者

権利取得者(土地売買の場
合は買主)

▼届出期限

契約日から2週間以内(契
約日を含む)

※届出書類等、詳しくは町
ホームページをご確認く
ださい。

▼問い合わせ先

企画課 総合政策係
☎(56) 9118



外国人向けの防災教室
を開催します

「台風や地震の時に自分
がどこに避難したらよい
のか」、「どのような準備が
必要か」などを学ぶ防災教
室を栃木県国際交流協会
(TIA)協力のもと開催
いたしますので、お気軽に
ご参加ください。

日本人の方も参加可能
です。

▼日時＝11月19日(土)午
前10時～正午

▼場所＝いきいきプラザ
2階大会議室

※詳細はこちらのQR
コードからご確認ください。



▼問い合わせ先

栃木県国際交流協会
☎028(621)0777
総務課 秘書係
☎(56) 9113

上三川町交通事故 (人身事故)発生状況

| 令和4年8月 | | 本年累計 件数(人) | 前年同月比 (8月) |
|--------|-----|---------------|---------------|
| 発生件数 | 3 件 | 43 件 | 0 件 |
| 負傷者数 | 4 人 | 50 人 | 0 人 |
| 死者数 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

まごころ

善意銀行(敬称略)

(令和4年9月8日現在)

- ・匿名(第3回) 10,000円
- ・増田好一(第23回) 10,000円
- ・匿名(第2回) 1,537円
- ・匿名(第7回) 10,000円

みなさまの温かいこころ
ざし、ありがとうございます。

上三川町社会福祉協議会